

# 進ちょく状況報告書 記入例 (事業主全体)

・「常用雇用労働者の総数」は、「常用労働者の数(短時間労働者を除く)」+「短時間労働者の数×0.5」となります。

・「雇用の状況」及び「雇入れ計画の実施状況の『雇入れ予定数』」の「ア」欄には、障害者雇入れ計画書の「ア」欄の数を、「雇用の状況」の「イ」欄には、障害者雇入れ計画書の「イ」欄を記入して下さい。

・「雇入れ計画の実施状況の『計画1期の雇入れ実績』」アには、常用労働者の雇入れ実績数から離職実績数を差し引いた数を記載して下さい。  
 ・「雇入れ計画の実施状況の『合計の雇入れ実績』」アには、『計画1期の雇入れ実績』を記載して下さい。

・「ア」、「イ」、「ウ」、「エ」、「カ」、「キ」、「ク」、「ケ」及び「コ」欄には、小数点以下第1位まで記載して下さい。

・「雇用の状況」及び「雇入れ計画の実施状況の『雇入れ予定数』」の「エ」欄には、障害者雇入れ計画書の「ウ」欄の数を記入して下さい。

・「オ」欄の実雇用率は、小数点以下第3位を四捨五入した数を記載して下さい。

・「雇用の状況の『調査期日』」に記載する内容は、障害者雇入れ計画の「計画の基礎とする雇用状況の『調査期日』」に記載の内容を基に記載して下さい。

・「カ」欄は、「イ」欄の数の障害者雇用率100分の2.2(障害者の雇用の促進等に関する法律施行令別表2に掲げる特殊法人にあっては、100分の2.5)を乗じて得た数(1人未満の端数は切り捨てる)から「エ」欄の数を控除した数を記載して下さい。

・「キ」欄の「常用雇用労働者の総数」は、「常用労働者の数(短時間労働者を除く)」+「短時間労働者の数×0.5」となります。

・「ク」欄には、除外率で計算された「算定の基礎となる労働者の数」を記載して下さい。

・「コ」欄には、「ク」欄の数の障害者雇用率100分の2.2(障害者の雇用の促進等に関する法律施行令別表2に掲げる特殊法人にあっては、100分の2.5)を乗じて得た数(1人未満の端数は切り捨てる)から「ケ」欄の数を控除した数を記載して下さい。なおその数が0を下回っている場合には、0と記載して下さい。

様式第4号その1(第7条関係)

障害者雇入れ計画の進捗状況報告書										平成31年6月20日現在
大阪府知事 様										<b>常用雇用労働者及び障害者の数の算定について</b>
大阪府障害者等の雇用の促進等と就労の支援に関する条例第20条第1項の規定により、次のとおり報告します。										
事業主	住所	〒540-0000 (電話番号) 06-0000-0000 大阪府大阪市中央区大手通0-0-0			事業の種類	建設業		計画の始期及び終期		雇入れを定する事業所の数
	名称	おおてまえかぶしがいしゃ 大手前株式会社			事業所の数	2		始期	平成30年6月1日	
氏名	だいいょうとりしまりく おおて たらう 代表取締役 大手 太郎			事業所の数	2		終期	平成32年5月31日		2
区分		雇用の状況	雇入れ計画の実施状況			合計			備考	
		調査期日 (30年5月1日)	計画1期 始期~ 31.5.31 (31.5.31現在)	計画最終期 31.6.1~ 32.5.31	雇入れ 予定数	雇入れ 実績	雇入れ 予定数	雇入れ 実績		雇入れ 実績
ア		常用雇用労働者の総数	150.0人	5.0人	10.0人	5.0人	10.0人	10.0人		
イ		法定雇用障害者数算定の基礎となる労働者の数	130.0人							
ウ	(ア)	重度身体障害者である労働者の数	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	備考には、計画1期の離職実績を記入してください。 (記入例： (ア)1名 H30.10.31 自己都合退職)	
	(イ)	重度身体障害者以外の身体障害者である労働者の数	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
	(ウ)	重度身体障害者である短時間労働者の数	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
	(エ)	重度身体障害者以外の身体障害者である短時間労働者の数	0.0人	0.0人	1.0人	0.0人	1.0人	0.0人		
	(オ)	身体障害者の数((ア)×2+(イ)+(ウ)+(エ)×0.5)	0.0人	0.0人	0.5人	0.0人	0.5人	0.0人		
	(カ)	重度知的障害者である労働者の数	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
	(キ)	重度知的障害者以外の知的障害者である労働者の数	0.0人	0.0人	1.0人	0.0人	1.0人	0.0人		
エ	(ク)	重度知的障害者である短時間労働者の数	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
	(ケ)	重度知的障害者以外の知的障害者である短時間労働者の数	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
	(コ)	知的障害者の数((カ)×2+(キ)+(ク)+(ケ)×0.5)	0.0人	0.0人	1.0人	0.0人	1.0人	0.0人		
オ	(サ)	精神障害者である労働者の数	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
	(シ)	精神障害者である短時間労働者の数	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
		(ス)	精神障害者である短時間労働者の数	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
		(セ)	精神障害者の数((サ)+(シ)-(ス)×0.5+(ス))	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
エ		計 (ウの(オ)+ウの(コ)+ウの(セ))	0.0人	1.0人	1.5人	2.0人	3.0人	1.5人		
オ		実雇用率(エ÷イ×100)	0.00%	キ 計画1期(31.5.31現在)における常用雇用労働者の総数		160.0人		ケ 計画1期(31.5.31現在)における身体障害者、知的障害者及び精神障害者の数		1.5
カ		身体障害者、知的障害者又は精神障害者の不足数	2.0人	ク 計画1期(31.5.31現在)における法定雇用障害者数算定の基礎となる労働者の数		138.0人		コ 計画1期(31.5.31現在)における不足数		1.5
備考										

注：精神障害者である短時間労働者であって、調査期日、計画1期又は計画最終期の末日現在において次のいずれにも該当する者  
 ア 雇入れの日又は精神障害者保健福祉手帳の取得の日から3年以内の者  
 イ 令和5年3月31日までに、雇入れられ、又は精神障害者保健福祉手帳を取得した者

- ◆「常用労働者」の総数の算定  
 常用労働者の総数は、「常用労働者数(週所定労働時間30時間以上の者)」+「短時間常用労働者数(週所定労働時間20時間以上30時間未満の者)」×0.5となります。
- ◆「障害者」の数の算定
- ・重度身体障害者又は重度知的障害者  
 ……1人を2人として算定
  - ・重度身体障害者以外の身体障害者又は重度知的障害者以外の知的障害者  
 ……1人を1人として算定
  - ・精神障害者 ……1人を1人として算定
  - ・精神障害者である短時間労働者(3年以内)  
 ……1人を1人として算定
  - ・重度身体障害者又は重度知的障害者である短時間労働者  
 ……1人を1人として算定
  - ・重度身体障害者以外の身体障害者又は重度知的障害者以外の知的障害者である短時間労働者  
 ……1人を0.5人として算定
  - ・精神障害者である短時間労働者  
 ……1人を0.5人として算定
- ただし精神障害者である短時間労働者であって、雇入れから3年以内の者又は精神障害者保健福祉手帳取得から3年以内の者 ……1人を1人として算定

